

令和7年度 愛知県市民後見人等養成研修

豊橋市に
在住・在勤の
皆様へ

地域の権利擁護支援の担い手として活躍したい方を募集します！

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加等により、成年後見制度をはじめ権利擁護支援のニーズが増加する中、後見人等の担い手の確保・育成の重要性が増しています。

このため、本県における権利擁護支援の担い手として活躍していただく方の養成を目的とした「愛知県市民後見人等養成研修」を下記のとおり開催します。



実施
方法

オンライン研修（PC・タブレットで受講可能）

受講料

無 料

（動画視聴に係る通信料は
自己負担となります。）

対象

豊橋市に在住または在勤の方で、豊橋市における権利擁護支援に関心のある方

申込
期間

令和7年7月16日（水）から9月12日（金）まで

申込
方法

本研修のウェブサイトから申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、豊橋市役所 福祉政策課まで郵送、メール、FAXでご提出ください。

提出先

豊橋市役所 福祉政策課（〒440-8501 豊橋市今橋町1番地）

電話：0532-51-2355 FAX：0532-56-2813 メール：fukushiseisaku@city.toyohashi.lg.jp

受講までの流れ

1

【受講環境のご確認】

インターネットに接続したパソコン又はタブレットをご用意ください。
なお、グループワークの参加にあたってはカメラ・マイクが必要です（内蔵されているもので可）。
また、テキストは各自印刷していただく必要があります。

2

【申込書のご提出】

本研修のウェブサイトに掲載している申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、豊橋市役所福祉政策課まで郵送、メール、FAXでご提出ください。

3

【受講URL等のご送付】

9月下旬～10月上旬ごろ、申込書を提出した市町村から受講に必要なアカウント情報及びURL等がメールで送付されます。

申込み後の実施スケジュール等については、裏面をご覧ください。

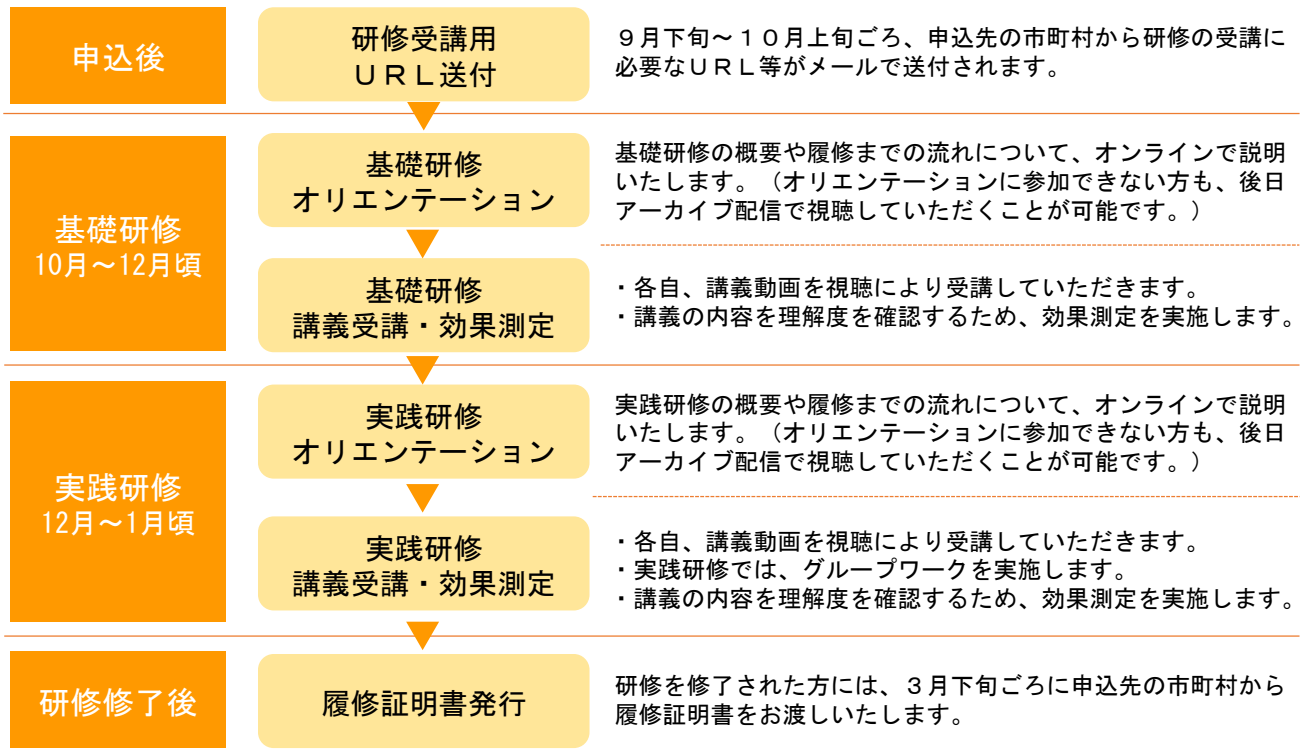
主催：愛知県

事業委託先：株式会社東京リーガルマインド

《研修に関するお問合せ先》

愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室 TEL052-954-6228 E-mail:chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp

実施スケジュール



※現時点での予定につき、一部変更がある可能性があります。
詳細なスケジュールについては、受講が決定した方にあらためてご案内いたします。

カリキュラム

	科目名
基礎研修	市民後見概論
	意思決定支援
	対象者理解
	成年後見制度概論
	成年後見制度各論Ⅰ・Ⅱ
	権利擁護支援と市町村責任
	民法の基礎
	関係制度・法律Ⅰ・Ⅱ
	市民後見活動の実践

	科目名
実践研修	対人援助の基礎
	映像による後見活動等に関する学習
	家庭裁判所の実践
	成年後見の実務
	課題演習（グループワーク）
	レポート作成

※ 科目ごとに、講義時間が異なります。
※ すべての科目を受講するには50時間程度必要となります。

カリキュラムの詳細は、本研修のウェブサイトをご覧ください。

研修終了後の活躍先について（お申込みいただく前に必ずご確認ください。）

- 本研修は「市民後見人等養成研修」としてありますが、この研修を受けただけですぐに「市民後見人」として活動できるわけではありません。（家庭裁判所から市民後見人の選任を受ける必要があります。なお、選任までの過程は各市町村により異なります。）
- 研修を修了した方については、家庭裁判所から選任を受ける市民後見人だけに限らず、各市町村によってさまざまな活躍先があります。各市町村における研修修了者の「活躍の場」をご確認の上、研修を受講していただきますようお願いいたします。詳細は本研修のウェブサイトをご覧ください。



申込書のほか、研修の詳細はウェブサイトでご確認いただけます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/shiminkouken-kensyu.html>

☞ 左記のQRコードからもアクセスできます。